

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

持株会社の三井住友フィナンシャルグループでは、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、内部監査担当部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告しています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、監査部を設置しています。

監査部は、各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況についてのモニタリングや、グループ共通のテーマについての監査等を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。さらに、監査役および会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

三井住友銀行においても、監査部門の設置、内部監査会議への付議・報告等持株会社の三井住友フィナンシャルグループと同様の体制としています。監査部門では、国内外の本支店、三井住友銀行傘下のグループ会社を対象として、

コンプライアンスや各リスクの管理態勢を検証する「拠点監査」に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、組織横断的に検証する「項目監査」を実施しています。各監査では、単なる不備の点検に止まらず、真因分析の上、課題指摘や改善提言を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

内部監査の高度化・効率化に向けた取組

持株会社の三井住友フィナンシャルグループの監査部では、内部監査に関する国際団体である内部監査人協会（IIA）*の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行うとともに、グループ各社にも展開しています。

また、内部監査に関する先進情報の収集とグループ各社への還元、研修の実施、内部監査に関する国際資格の取得推進等、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

さらに、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

* 内部監査人協会 (The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA)) : 内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究および内部監査の国際資格である、「公認内部監査人 (CIA)」の試験開催、認定が主要な活動。

▶ 三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行の内部監査体制

